

労働者派遣法 第23条第5項に基づく マージン率等の公開 (2021年6月14日)

対象期間：2019(令和1)年7月1日～2020(令和2)年6月30日

1. 労働者派遣の実績およびマージン率

■本社(和歌山)

派遣労働者数	労働者派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
6	4	37,149	19,133	48.5%

■大阪営業所

派遣労働者数	労働者派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
3	2	26,295	20,588	21.7%

■鹿島営業所

派遣労働者数	労働者派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
15	3	26,103	18,458	29.3%

※マージン率の内訳

- ・社会保険料(雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険、労働災害保険(法定・上乘せ))
- ・有給休暇費用(法定・特別)
- ・会社運営経費(健康診断費(一般・特殊)、被服費、独身寮維持費・光熱費、資格取得費、教育講習費、検査機器購入費・維持費、車両購入費・維持費、安全保護具費、旅費交通費、事務機器賃借料、通信費、福利厚生養老保険料、損害保険料、会社認定登録費、管理スタッフ人件費、営業費、求人媒体費、公租公課、減価償却費等)
- ・営業利益

※労働者派遣料金には消費税を含む

2. 教育訓練に関する事項

- ・新規採用者訓練、非破壊検査技術者教育、インフラ点検技術者教育、中堅社員リーダー研修、作業主任者講習、機器校正員教育

3. その他福利厚生に関する事項

- ・雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険、労働災害保険、通勤手当、住宅手当、家族手当、寮食事補助手当、特別休暇制度、慶弔金制度、退職金制度
- ・独身寮、技術研修施設、契約リゾート施設(エキシブ利用可)
- ・社員旅行、親睦会レクリエーション(年3回)